2026 年度 「医療関係機関等を対象にした
特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」 開催案内

- □ 感染性産業廃棄物を生じる医療関係機関等では、「特別管理産業廃棄物管理責任者」を置くことが義務付けられています。（廃棄物処理法 12 条の 2 第 8 項）
- □ 医師、看護師等の方は講習会を受講することなく感染性産業廃棄物を生じる事業場の「特別管理産業廃棄物管理責任者」の資格を有しています。しかし、本講習会は資格取得の目的のみならず産業廃棄物の管理に関する知識を修得していただく機会として有効です。
- □ 事務職等の方は、本講習会を修了することにより感染性産業廃棄物を生じる事業場の「特別管理産業廃棄物管理責任者」として都道府県・政令市に認められます。

【講習会概要】

- 開 催 方 法：オンライン形式（事前にパソコン等で講義動画を視聴して受講し、会場で試験を受ける 2 段階形式）により開催します。
 （対面式の講義は行いません。ただし、試験は会場での受験が必要です。）

①お申込み
- 講習会の課程・試験の日時・会場を選択し、お申込みをします。
 講義の視聴だけの申込はできません。
 開催日が限られているため、確実に受験できる会場を選択してください。
- 仮申込後、受講料お支払い後にはメールでご案内をお送りします。

↓

②講義動画を視聴して受講する
- テキストは、受講料支払い後 2 週間ほどで届きます。
- テキスト等の資料が届いたら、マイページで講義動画を視聴して受講します。

↓

③ 会場で試験を受ける
- その他、受験に当たっての留意事項等をテキストと一緒にお送りします。

↓

④ 試験結果の送付（試験日から約 3 週間後）
- 合格者には、修了証を交付します。
- 不合格者には、再試験のご案内をお送りします。

- 講 習 時 間：講義動画視聴 5.5 時間、試験 45 分間（ガイダンス含む）
- 受 講 料：14,300 円（税込み テキスト代含む）
- 申 込 方 法：Web 申込
- 講 習 内 容：1. 廃棄物の関係法規　2. 感染に関する基礎知識
 3. 廃棄物の処理と管理　4. 修了試験
- 修 了 証：修了試験に合格すると修了証が授与されます。この修了証をもって都道府県・政令市より「特別管理産業廃棄物管理責任者」として認められます。
- 生涯教育制度：今年度は対面の講義形式ではないため、単位の付与はありません。（裏面参照）

【試験会場・開催日程】

開催地	開催日	開始時間	会場	定員
大阪	2026 年 11 月 19 日(木)	13:30	天満研修センター	86 人
東京	2026 年 12 月 4 日(金)	15:40	ベルサール西新宿	75 人
愛知	2027 年 1 月 21 日(木)	15:40	名古屋サンスカイルーム	80 人
福岡	2027 年 1 月 22 日(金)	13:30	(公財)福岡県中小企業振興センター	78 人
北海道	2027 年 1 月 28 日(木)	15:40	第ニ水産ビル	50 人
東京	2027 年 2 月 5 日(金)	15:40	ベルサール西新宿	75 人

【講習会の申込み方法】　＊申込受付は、2026 年 9 月 29 日（火）から開始

日本産業廃棄物処理振興センターのホームページより、申込みができます。

【URL】https://www.jwnet.or.jp/workshop/application/index.html

＊上記 URL の「講習会・研修会を申込む」ページの『講習会を申込む』をクリック

【医師のみなさまへ】

日本医師会生涯教育制度について、今年度は対面の講義形式ではなく、講義動画を各自で視聴する形式としているため、同制度の単位を付与できる要件に満たず、単位付与はございません。予めご了承ください。

主　　催　日本医師会、日本産業廃棄物処理振興センター
実施協力団体　各都道府県の産業廃棄物協会

問合わせ先　日本産業廃棄物処理振興センター教育研修部　03-5807-5913
日本医師会　地域医療課　03-3942-6137